

応募要領

1. 公募件名

2024 年度（令和 6 年度）情報提供等記録開示システムに関する設計・開発及び運用・保守業務一式

2. 目的及び概要

マイナポータルを構成するシステム群の一つである情報提供等記録開示システムは、マイナンバーカードによる本人確認（利用者証明証電子証明書の有効性確認）を経ることで、行政機関などが持っている自分の特定個人情報や、行政機関などから配信されるお知らせが確認でき、情報提供ネットワークシステムを通じた自己の情報のやり取りの記録を確認できるサービスである。マイナンバーカードの利用シーンの拡大や利用者の増加に伴い、今後ますます重要な位置付けとなる本システムの利便性向上を図る必要があるため、令和 8 年 1 月に予定する次期システムへの更改を念頭に置きながら、各連携システムを担当する多くのステークホルダーとの調整を図りつつ、プロダクト開発・運用を実施するためには、高度な情報通信技術、システムに関する知識、複数のプロジェクトを並行して進行するためのマネジメント能力が、マイナポータル事業の実施に当たって必要となることから、本調達により追加開発及び運用保守業務一式を外部委託するものである。

3. 公募期間

令和 6 年 3 月 19 日から令和 6 年 3 月 29 日 12 時

4. 契約形態等

請負契約

5. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 4・5・6 年度全省庁統一資格の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
- (4) 各府省庁等において指名停止期間中の者でないこと。
- (5) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者であること。
 - ① 契約の相手方として不適当な者
ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法

人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

② 契約の相手方として不適当な行為をする者

ア 暴力的な要求行為を行う者

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

エ 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

オ その他前各号に準ずる行為を行う者

(6) 上記暴力団排除対象者であることを知りながら下請負又は再委託の相手方としないこと。

(7) 上記(1)～(6)の公募参加資格のない者の提出書類等は無効とする。

6. 応募条件

以下の要件を満たすこと。業務の要件や詳細については、別添仕様書を確認すること。

- ・本事業において開発、運用する情報提供等記録開示システムは、マイナンバーカードを利用し、行政機関等が保有する利用者本人の個人情報を取得する機能、行政機関間での特定個人情報の情報連携の閲覧機能、特定個人情報に係る行政機関からのお知らせを受け取る機能などの構築を前提とするシステムであることから、マイナンバーに関するシステムの構築、運用に携わった実績を有するとともに、マイナンバーカードが保有する機能、情報について専門的な知見を有していること。
- ・本事業において開発、運用する情報提供等記録開示システムは、特定個人情報及び個人情報を取扱うシステムであることから、特定個人情報及び個人情報について厳格な管理体制を構築することができること。

- ・本事業において開発・運用する情報提供等記録開示システムは、住民が行う行政手続のプラットフォームであるという役割を果たすため、多くの行政機関等が所管するシステムとの連携が前提となる。そのため、システム構成等が異なる多数の機関のシステムと接続することを考慮しつつ、同時並行で動く各プロジェクトのステークホルダーとの緊密な連携を取ることができる体制を構築できること。
- ・住民基本台帳ネットワークシステムとの通信において、地方公共団体情報システム機構とのデータ変換、転送および中継を行うためのセキュリティを確保する必要があるため、住民基本台帳ネットワークシステムと通信するオンプレミスの情報提供サーバーを令和6年4月1日から稼働できること。

7. 仕様内容

別添調達仕様書のとおり

8. 応募書類

- (1) 参加申込書（様式1）
- (2) 誓約書（別記1）
- (3) 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し
- (4) 見積書（様式は任意とする。ただし、経費内訳を明記すること）
本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の参加申込書等は無効とする。

9. 応募書類の提出期限及び提出先等

本応募要領に従って参加申込書等を作成し、以下の提出期限までにメールにて提出すること。

- (1) 提出期限：令和6年3月29日（金）12時必着
- (2) 提出先
デジタル庁戦略・組織グループ契約チーム（担当：亀田）
〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町 20階
電話：070-7416-9924（代表）
※提出にあたっては、必ず電話にて事前連絡を行うこと。
E-mail：keiyaku@digital.go.jp
- (3) 本応募要領に関する問い合わせ先
デジタル庁 国民向けサービスグループ マイナポータル担当
電話：03-4477-6775（代表）
E-mail：mynaportal_procurement@digital.go.jp

10. 契約相手方の決定

(1) 契約相手方の決定方法

本件の要件を満たす事業者が一者の場合、オンライン決済サービスの円滑な利用開始を実現するため、その者と随意契約を行うこととする。なお、そのような事業者が複数の場合、企画競争入札へと移行する。

(2) 審査結果の通知

審査の結果については、令和6年3月29日（金）までに、提案者に対して、担当より電話又はメールのいずれかの方法により通知する。

11. その他

(1) 応募書類等の作成費用は提案者の負担とする。

(2) 提出された応募書類等は返却しない。

(3) 提出された応募書類等に対して、質問した場合には対応すること。